

巡見上使と口留番所

幕府からの上使派遣には、將軍の代替わり毎に遣わされるもの、国目付を大名領の情勢視察として派遣するもの、幕領のみの視察としての御料所巡見があった。

幕府上使などの廻国は表のように一
九回確認できる。通行が上・下街道に
関わらず小松はその経由地にあたり、
基点ともなる所であった。小松・金沢

間は北国街道ではなく、龍助町を折れて東進する「御上使往来」を利用した。道名にもなっているように巡見上使の多くが通行した道である。経路は

上街道(福井側)から入ってくると龍助町の猫橋を渡り東に折れ、沖村―若杉村―軽海村―中村と通り、三坂峠を越え別宮に入り、手取川を越え石川郡吉野村に出るもので、ここから鶴来を経

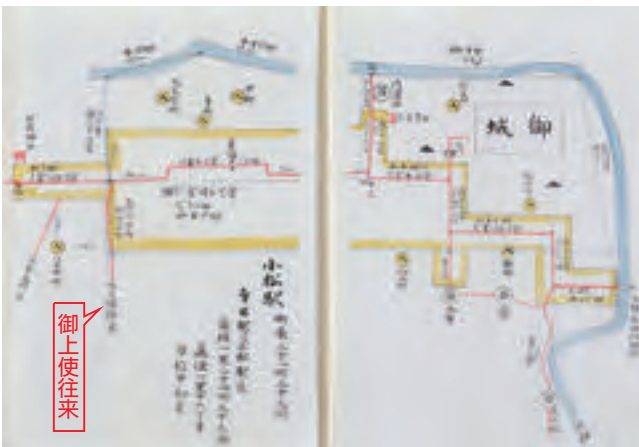
巡見上使一覧

1	寛永10年11月	巡見上使
2	万治2年1月	国目付
3	同3年4月	同
4	寛文7年7月	巡見上使
5	天和元年6月	国目付
6	宝永7年6月	巡見上使
7	正徳2年10月	御料所巡見上使
8	同6年4月	同
9	享保2年4月	巡見上使
10	延享3年4月	同
11	〃	御料所巡見上使
12	宝暦5年4月	国目付
13	同11年4月	巡見上使
14	同11年5月	御料所巡見上使
15	寛政元年4月	巡見上使
16	〃5月	御料所巡見上使
17	天保9年④月	同
18	〃	巡見上使
19	同14年⑨月	御料所巡見上使

『加越能近世史研究必携』より引用。数字の○は閏月を表す。上記の他にも、慶安元年2月と同3年⑩月の巡見上使、天明7年の御料所巡見使があったことが確認できる。御料所は幕府領をさす。他は大名領の巡見である。

由して鶴来街道で金沢に入る。下街道(富山側)より金沢・小松に入る場合は以上の経路を逆に辿ることになる。

巡見上使の来訪は通行路の整備や饗応・応対など町を挙げてのものとなる。宿泊は本陣が使われ、饗応の場もなつたが、小松城での饗応も行われた。



天保4年(1833)三州測量図籍(金沢市立玉川図書館蔵) 黄色の線が道筋。右の梯川を渡って進めば金沢方面、左に向かえば大聖寺方面に至る。巡見上使は「御上使往来」を使用。

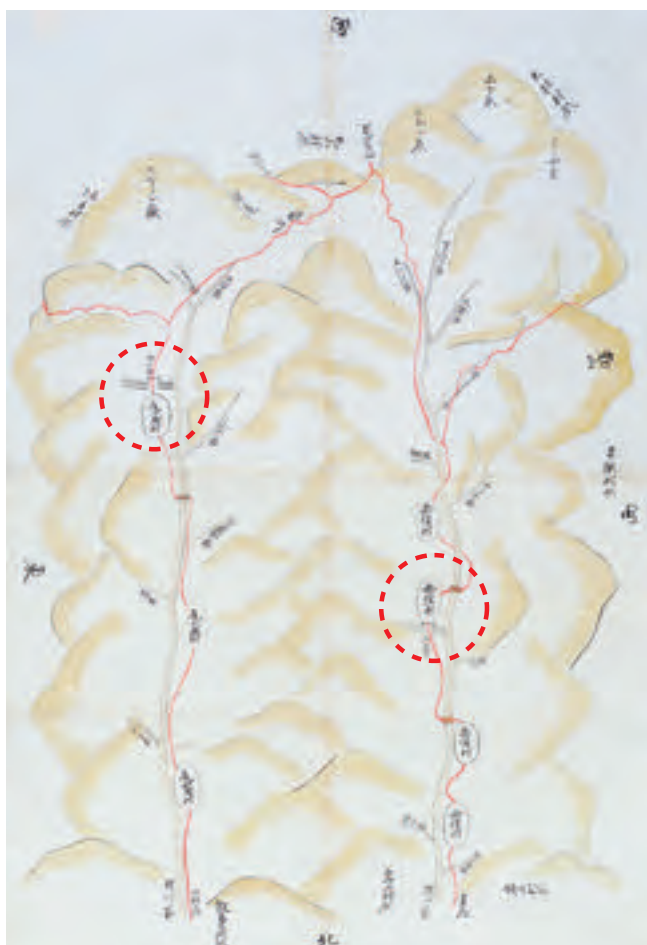


関札(小松市立博物館所蔵) 表には「関印 須納谷村 善右衛門」とある。

現小松市域には、かつて幕領白山麓十八か村との国境となる地域を含んでおり、藩はこの国境に口留番所を置き、人と物資の出入りを監視させた。

関となる口留番所は、石川郡木滑、能美郡河原山、同郡阿手、同郡尾小屋、同郡西俣、同郡大杉の六か所で、尾小屋村・西俣村・大杉村の口留番所が現在の小松市域に含まれる。

尾小屋以下三か所の関守は別宮口留代官の与力が勤めた。別宮口留には三騎の与力と与力付の足軽が配置されて



御公嶺堺尾小屋西俣村御国留所図(金沢市立玉川図書館所蔵) 朱線が道で、尾小屋と西俣の番所が示されている。左の○内が尾小屋、右が西俣の口留番所の位置である。

いたが、尾小屋以下三所の口留番人は所の農民(村)の任とされていた。

尾小屋・西俣・大杉の番所については詳細は不明で、石川郡木滑番所などには銃なども配備されていたが、尾小屋以下の番所については銃配備の記載はなく、木滑番所などと比較すると特定の足軽(役人)配置もなく、中宮番所の分署的な性格のものであったと考えられよう。

(宇佐美孝)



西俣番所跡石碑 左図の西俣口留番所跡の現況。右の道は旧丸山村に続く。